平成２７年第４回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日　時　平成２７年４月２１日（火）　午後２時００分　開会

場　所　市役所東庁舎　東Ａ会議室

出席者	教育委員長	坂田　正幸	委員長職務代理者	谷川　裕一
	教育委員	辻　　京子	教育委員	賀川　昌明
	教育長	市川　純代	教育部長	中谷　逸朗
	こども未来部長	藤田　善久	教育部次長	稲本　正行
	管理監（生涯学習担当）	清水　保	管理監（国体担当）	石井　義伸
	学校教育課長	宮居　伝	教育総務課長	大辻　利幸
	歴史文化振興課長	上川　喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	徳田　嘉治
	学校施設課長	藤田　孝司	学校給食センター所長	辻　　平
	こども未来部管理監	藤原　真弓	教育研究所長	中野　正堂
	幼児施設課長	三上　俊昭	図書館長	松野　勝治
	事務局（教育総務係長）	青木　幸市		
	以上２１名			

事務局　　開会

委員長

皆様、こんにちは。教育委員会定例会を開催いたしましたところ、委員の皆様、事務局の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。４月に入りましても雨の日が多く、また、寒暖の差も大きく、今日は少し肌寒い日になりました。新年度に入り、皆様方には教職員の赴任式、県の教育行政における重点施策説明会、また、入学式・入園式にご出席いただきまして、ありがとうございました。学校などでは、新学期を迎えましたが、新入生が早く学校に慣れてくれることを願っています。

本年度、県の教育行政の重点施策の取り組みのひとつに「学ぶ力の向上」が上げられています。東近江市においても、学力向上には力を入れていただいているところです。本日、各学校において「全国学力学習状況調査」が実施されているところです。良い結果が出ることを期待していますが、今回の結果を踏まえて、分析、検証し、今後の教育に活かしていただきたいと思います。

また、今年度から、新しい教育委員会制度が実施されることとなりました。東近江市でも総合教育会議を開催することになります。今後も教育の政治的中立性を確保しながら、教育行政の発展のために努力していくことが大切であると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、第４回東近江市教育委員会定例会を開催させていただきます。会議録の承認についてでありますが、３月定例会並びに第２回、第３回、第４回の臨時会の議事録が配布されています。賀川委員には第３回、第４回の臨時会のみの議事録が配布されています。

熟読いただいていると思いますが、ご異議はございませんか。

委員　　―　異議なし　―

委員長　　第３回定例会、第２回臨時会については、既に武田前委員長にも確認いただき、特に意見ない旨ご連絡いただいています。それでは、第３回定例会並びに第２回、第３回、第４回臨時会の議事録は承認をいただきました。後程、３月定例会につきましては谷川委員と私、第２回臨時会は辻委員と私、第３回臨時会は辻委員と谷川委員、第４回臨時会は谷川委員と賀川委員にご署名をお願いします。

なお、今回の議事録署名委員には、賀川委員と辻委員を指名させていただきます。

今回は平成２７年度初めての教育委員会定例会ですので、自己紹介をよろしくお願いします。

委員・事務局　　―　各委員、事務局自己紹介　―

委員長　　それでは次第に従いまして、報告をお願いします。はじめに教育長から報告よろしくお願いします。

教育長　　皆様こんにちは。委員の皆様には、４月１日の教職員赴任式、その後臨時会、また、県教育行政重点施策説明会にもご参加いただきました。また、入学式・入園式にも出席いただきまして、ありがとうございました。

４月１４日に、新教育委員会制度について、制度改革のポイントや本市の対応を教育部長から市長に説明しました。今後は、大綱策定等のスケジュールについて協議をしていきます。総合教育会議については、委員の皆様と日程を調整し、５月中に第１回を開催し、年間４回程度の会議開催を考えています。

次に、本日実施しています「全国学力学習状況調査」についてですが、実施状況については、本日午後２時３０分までに各学校から市教育委員会に報告があり、午後３時には県教育委員会へ報告することになっています。現在のところ順調に進んでいます。市内すべての学校が学力調査には参加しています。

４月６日に開催しました校園長・教頭副園長会議ですが、異動の時期でもあり、教職員の交通事故には十分気をつけるようお願いしました。管理職には、職員をよく見て、指導するように指示しました。４月９日には臨時校長会議を開催しました。いじめや体罰防止に関しては、教職員の資質向上、公務員倫理の研修を定期的に行うようにお願いをしました。教育委員会としても危機感を持っていること、信頼回復に向けて取り組んでいこうということを伝えています。

また、指示伝達事項として、１点目、新教育委員会制度がスタートしていることについて、今までと何が違うのか、概要を改めて説明しました。２点目、授業改善についてですが、特に今年度は高等学校入試の出題傾向が非常に変わってきています。例えば、国語では、学力調査のＢ問題と同じような問題形式になってきていますので、中学校では授業改善を進めていかなければならないと危機感を持っています。改めて、授業改善を強力に進

めてほしいと指示しました。今年度は、学力調査に理科も加わっていますので、理科の授業をどのように進めていくかの検証が必要になってくると思います。一斉講義型、あるいは本を読むだけの授業では絶対にだめだということです。校長には、教職員に対してリーダーシップを発揮し、学力向上に関わる具体的な目標を示すよう指示しました。教員評価制度の自己目標シートにより、校長との面談を行うことを伝えました。３点目は、地域の力を学校教育に活かしていく施策を推進することです。教育委員会としては、学校支援地域本部事業に力を注いでいます。今年度は１３本部、１７小中学校と増加しており、来年あるいは再来年には、すべての学校に広めていきたいと思っています。まだ加入していない学校については、実施している学校の効果やノウハウなどの情報収集しながら、自分の学校ではどのように活かせるのかを考えてほしいと思います。本物に出会える、本物を体験する、その中で専門的な知識、技能といったものを教育の中に取り込むことが可能ですので、豊かな授業展開のために活かしていくよう指示しました。最後に、保幼小中連携推進事業についてですが、一昨年から実施し、今年度は具体的に、玉園中学校区と朝桜中学校区をモデル校として、事業を進めています。小学校１年生を対象としてモデル事業をしていますが、ゆくゆくは全市に広めていきたいと思っています。今年度はこのような事業を重点事項としていますので、積極的な取り組みをお願いしました。以上です。

委員長　ありがとうございました。続いて教育部長から報告お願いします。

教育部長　まず、学校施設環境改善交付金事業の状況についてご説明します。学校施設大規模改修、耐震工事等については順次実施してきたところですが、本年３月に入りまして、文部科学省から学校環境改善交付金事業の確認通知があり、今年度予定していました湖東第二小学校校舎・体育館大規模改修、能登川北小学校トイレ改修については、３月の前倒し採択を受けることができませんでした。今後は５月、６月の採択待ちとなりましたが、非常に厳しい状況となっています。今後、老朽化対策やトイレ・空調の整備等にかかる大規模改造事業については、採択の優先順位が落ちてくる状況となっています。

続いて、五個荘中学校の学校設備についての報告です。昨日施行業者より連絡があり、校舎棟床フローリング表面塗装の不具合が判明しました。施行面積すべてにおいて手直し工事を施すとの書面通知が提出される予定です。今後、関係機関と協議し、対応する方針です。このことについて、授業等に影響は出ない予定ですが、かなり広い面積を手直しするとのことであり、夏休みを利用して工事を行う予定をしています。

次に、「東近江市いじめ防止基本方針」については、最終の修正を行い、委員の皆様のお手元に配布しています。

続きまして、明日、二役ヒアリングが行われますが、今年度の教育部の目標については、「教育振興基本計画に基づき、次代を担う人材を育む教育を推進します。」として、４点の取り組みを目標にしました。１点目は学校教育において学力向上を目指すこと、２点目は「いじめ防止基本方針」により、いじめ対策の推進を図ること、３点目は、安心安全な教育施設を整備すること、４点目は、歴史文化資産を活かした、まちづくりの推進をあげています。

次に、京都銀行様、湖東信用金庫様より、小・中学校３１校に対しまして、トイレットペーパーのご寄附いただいていることをご報告いたします。

また、条例改正について、６月議会に現在１件の上程を予定しています。補正予算につき

ましては、これから財政協議に入りますので、詳細につきましては次回の教育委員会で報告いたします。以上です。

委員長　ありがとうございます。続いて、こども未来部長から報告お願いします。

こども未来部長　教育委員の皆様、教育委員会の管理職の皆様には、幼稚園の入園式にご臨席いただき、ありがとうございました。幸い天候にもめぐまれ、桜の花の満開の下、無事入園式を終えさせていただきました。入園式を終え、本格的な教育保育がスタートいたしました。ご承知の通り、新たな子ども子育て支援制度となり、３歳以上児については、同等の教育保育を提供するということが大前提となっています。法的整備を終え、本市では認定こども園を新たに５園設置いたしました。民間こども園「あっぷる」と合わせ、認定こども園は６園となりました。一方、保育園は認定こども園化により５園減って５園となり、民間の７園と合わせて１２園となっています。幼稚園は、八日市寺幼稚園の閉園と認定こども園化により４園減少し、１６園となりました。認定こども園となった園、小規模保育事業所が併設された園、幼稚園で新たに３歳児保育を始めた園など、待機児童解消に向け新たな取り組みを始めた園も少なくありません。今後も認定こども園等の整備を進めていきたいと考えており、平成３０年までの３年間で市内の幼児施設は劇的に変わっていくと考えています。まず、蒲生幼稚園の認定こども園としての移転新築、五個荘東幼稚園に乳幼児棟を増築しての認定こども園化、五個荘北幼稚園を改修しての３歳以上児の認定こども園化、平田幼稚園、市辺幼稚園と八日市すみれ保育園を統合した認定こども園の建築、中野幼稚園とみつくり保育園を統合した認定こども園の建築などで、公立の認定こども園は５園増え１０園となる予定です。民間についても、延命保育園の改築に伴う認定こども園化や、めじろ保育園用地を活用したヴォーリズ学園による認定こども園建設などが計画されていることから３園増加し４園となる見込みで、認定こども園は公立、民間合わせて１４園となる予定です。一方、保育園は公立が２園、民間が５園で計７園となり、幼稚園も愛東の南北統合もあり７園減少し、９園となる予定です。

新たな制度がスタートする中で、よりよいシステムを構築しておかないと効果が十分に発揮できないと考えています。こども未来部の人事異動は比較的小規模でしたので、先を見据えた体制の構築に務め、今後の認定こども園化や待機児童の解消策を円滑に進め、子ども達が安心して通うことができ、保護者の方も安心して預け、働き続けられる社会環境を整えたいと考えています。なお、来週から、こども未来部は本館に移り事務を行うこととなります。保幼小中連携推進事業もありますので、今まで以上に教育委員会との連携に心がけるよう指示しているところです。以上です。

委員長　それぞれご報告をいただきましたが、ご質問等ございますか。

では、報告事項に移ります。まず、平成２６年度主要事業の成果について報告をお願いします。

各課課長　―　資料により説明　―

委員長　ありがとうございました。この件について、ご質問等ございますか。

辻委員　通学路の安全対策についてですが、１０月までに通学路の安全点検を７９ヵ所行い、６６ヵ所を対策実施または平成２７年度以降対策予定となっています。６６ヵ所の不具合というのは、具体的にはどのようなものであり、どのような対策を行ったのか、また、今後どのように対策を行っていく予定でしょうか。

教育部次長　通学路については、各小中学校から危険な箇所についての報告があり、それに基づいて点検を実施しています。具体的には、歩道の設置などのハード面については、すぐに整備することは難しいのですが、グリーンベルトを引くなどの対処をしたところもあります。対策が出来ていない場所というのは、信号の設置など、公安委員会を通じての整備が必要となる場所で、市独自で対応できないところについては整備が残っています。

辻委員　危険箇所が見つかった場所について、市で対応できるものは２７年度中にすべて行えるのですか。

教育部次長　２７年度も継続的に対策を行っていきます。現在も、小中学校から要望を頂いていますので、それに基づいて通学路点検を実施し、安全対策を講じていきます。

委員長　通学路点検に関する報告書を教育委員に配布することは可能でしょうか。

教育部次長　２６年度に「通学路交通安全プログラム」を都市整備部と共同で作成しました。それには２４年度から２６年度の３年間で点検を実施した箇所すべて記載をしています。年度別に完了した場所や、継続して対策が必要な場所など整理をしています。委員に配布することは可能ですが、資料はかなりの量になっています。

教育長　以前に、京都府亀岡市の事故を受けて、危険個所の一覧を作成し、委員の皆さんに配布したものがあると思います。

教育部次長　その時の資料は、小中学校から通学路の要望等を調査していませんでしたので、通学路の安全対策に必要な個所は多くありませんでした。現在は、市内全３１の小中学校から危険箇所の報告を受けて、警察や各担当課と点検に行っています。資料はありますので、教育委員の皆様に見ていただくことはできます。

辻委員　グリーンベルトについては、すべて必要な場所に設置されているのでしょうか。

教育部次長　多くの場所で実施しています。しかし、グリーンベルトを設置するためには、公安委員会との調整が必要な場合もあります。例えば、道路幅員が狭すぎると、２車線の道路の場合、グリーンベルトは路側帯の内側に７０センチ程度の幅でひかれることが多いので、歩道とみなされる場合もあります。幅員が狭いために、道路のセンターラインを変更して設置しなければならない場合になりますと、公安委員会との協議が必要になります。また、幅員が２メートル程度の道路で、グリーンベルトの設置要望があったとしても、道路交通

法の関係から、すべての道路にグリーンベルトが設置できるとは限りません。

谷川委員　スポーツ振興事業の中で、県民体育大会出場に３２種目４９３名が出場と記載されています。野球・バレーボール等のメジャーな競技は、市の予選会で出場チームの選抜をしていると思いますが、メジャーでない競技については、県大会への選抜はどのように行っているのですか。

管理監（国体担当）　競技団体の中で出場選手を選抜している場合もあります。市として選抜大会を行っていない競技もあります。

教育部長　マイナー競技では、競技団体から県大会への出場選手を選んでいただいています。

谷川委員　県民大会への出場希望者を募ったりはしないのですか。

教育部長　出場希望者があれば、その競技の競技団体をご紹介しています。市内に競技団体が無い場合でも、滋賀県には、すべての競技団体はありますので、県の競技団体に問い合わせを行っています。

谷川委員　県民大会には、東近江市からは全種目に参加はしていないのですか。

教育部長　合併後に出場種目は増えましたが、全種目ではありません。

賀川委員　選手の育成については、ある程度のレベルの選手を強化することが、選手育成ということになると思います。長期で考えると、今の小学生が、１０年後の滋賀県での国体選手に成長すると思います。市として、１０年間程度の期間で選手を育てる育成プログラムはあるのでしょうか。

教育部長　市としての具体的な事業はありません。しかし、競技団体の中には、プログラムを組み立てて行っている団体もあると思います。今後は、国体への選手強化に向けて、体育協会と連携をとりながら、選手の発掘・育成を考えていきたいと思います。

賀川委員　国体で東近江市から、わがまちの選手を出そうと思うと、マイナー競技に力を入れるのもひとつのポイントと思います。今後、東近江市がどのような種目を招致して、どこに力を入れるのかを考える際に、メジャー競技は厳しいと思いますので、マイナー競技に焦点を当てるといった方法もあるかと思いましたので検討をお願いします。

また、図書館利用についてですが、「図書館利用にハンディキャップのある利用者層に対しては、外国語の本の購入や整備を進め、資料拡大を実現するようためのＰＲを進めた。」とあります。ハンディキャップと外国語の本の購入や整備との関連がわかりませんので、説明をお願いします。

図書館長　図書館利用に障害があるということで、ハンディキャップという言葉を使用していま

す。具体的には、外国から移住されている利用者については、母語で書かれている資料が少ないので、日常的には情報に触れることが難しいケースがあります。図書館では母国語で書いてある本の整備を進めるとともに、外国語図書を県立図書館から借り受け、提供を行っています。また、ポルトガル語などの外国語で書かれている雑誌、書籍を図書館で購入しています。

辻委員　ハンディキャップの中で、視覚障害者が本を読むのに、点字や録音されたものではなく、見たい本を持っていくと、その場でボランティアの方が読んでくれるサービスをしている自治体があると聞いています。市内ではそのようなサービスは行ってないのでしょうか。

図書館長　図書館では、社会福祉協議会と連携して代読サービスを実施しています。ただし、実態は、あまり利用は多くありません。また、外部団体と連携して図書館司書のスキルアップ、例えば、本の読み方の研修などを行っています。今後は様々な利用者サービスに応えていこうと考えています。

委員長　３点質問があります。湖東第二小学校の整備事業に記載されている、「ことばの教室の新設」とありますが、ことばの教室とはどういうものですか。また、通級指導教室の平成２７年度事業の中で「読み書き課題早期対応事業」について、事業内容はどのようなものですか。また、教育支援活動促進事業の中で、平成２６年事業の「土曜日の教育支援体制等構築事業」について、今年度はどのようなことを企画しているのかを教えてください。

学校教育課長　ことばの教室と通級指導教室との関連性ですが、ことばの教室は、就学前の子どもを対象として、発音に詰まっている場合に指導をしていくものです。通級指導教室については、就学後の生徒を対象として、友達とうまく交われない、自分の想いが伝わらない場合に支援を行います。また、視覚からの情報について伝えられるが、聴覚からの情報がうまく伝えられない児童に、伝達のスキルを指導して、視覚からの情報に慣れることによって、聴覚からの情報も伝えられる訓練を行っていくのが通級指導教室です。その中で「読み書き課題早期対応事業」については、小学校１、２年生の早い段階において、読み書きのつまずきを発見するためのものです。早期発見によって、子どもの改善のスピードが早くなります。早期発見するために、子どもたちに簡単な聴写テストを行い、その中でつまずきを発見します。課題を見つけることによって、子どもたちに正しい読み書きを教えていきます。この課題が見つかるのが遅くなればなるほど、子どもたちが学習する時に、学習に対する障害が多く出てきてしまうので、発達支援センターと連携して、通級指導教室の先生方が中心となって実施しています。

教育長　通級指導教室に通っている児童は、特別支援学級に在籍している児童ではなく、通常学級に通っています。

辻委員　ひらがな聴写テストは、すべての小学校１、２年生に対して行うものでしょうか。

学校教育課長	市内すべての小学校ではないのですが、通級指導教室担当の先生のいるエリアの中で順次行っています。より早期に発見し、指導するのが大事であると考えています。
辻委員	支援の必要な児童が見つかった場合、どのような指導を行っていくのでしょうか。
学校教育課長	通級指導教室に通うほうがいいのか、あるいは学級の中で支援していくほうがいいのかを見極めています。通級指導教室が、現在市内に５校になりました。通級指導教室に通うのが適当である場合には、通級指導教室に通うための申請を行います。ただ、児童は通常学級にいますので、通級指導教室に通う場合には、その時間だけ保護者に送迎していただき、授業が終わり次第、また通常学級に戻ることになります。
辻委員	通級指導教室に通わないことを選択した児童については、放課後や別教室で先生が指導することもあるのですか。
学校教育課長	放課後に残って指導することはありません。担任が、その児童のどこにつまずきがあるのかを知ることが一番大事であり、そのつまずきをチェックしながら、授業において指導を行っていきます。
管理監（生涯学習担当）	土曜日の教育支援体制等構築事業ですが、もともとは旧蒲生町において、子どもを対象にクラブが設立されたものです。内容は合唱、ガリ版を使ったはがき作成など、年間通じて放課後の児童の活動を支援しています。他の地区においては、地域教育協議会が色々活動しており、内容はよく似ています。この事業は、より計画的に、継続的に活動を行っているものに補助を行っています。現在、補助対象は「蒲生マックスクラブ」だけとなっています。また、土曜日に学習支援する事業については、今年度から、国や県が推進していますが、東近江市おいては、現在、補助金対象事業は行っていません。
委員長	主には、子ども達を対象として、体験活動を推進する事業ということですね。
辻委員	土曜日の教育支援体制等構築事業の事業概要は、学校・家庭・地域・企業が一体となってと活動するとの記載がありますが、コミュニティスクールのような事業でしょうか。学校教育に絡めて行われているものでしょうか。
教育長	土曜日の教育支援体制等構築事業は、学校教育とは直接関わりはありません。本事業は、土曜日の放課後を利用して、地域の様々なノウハウを、子どもたちの教育に活かして行こうというものです。社会総がかりで、子どもの育成にあたっていこうというキャッチフレーズがあるのですが、そのひとつの事業となっています。現在、子ども達に関わる事業は様々なものがあり、学力向上のために土曜日に授業を実施するもの、放課後に授業を行うもの、帰宅後、読書や机に向かう姿勢がない子どもたちを地域の人々が支援を行うものなど、様々な取り組みがあります。
委員長	東近江市成人式の２７年度に向けての課題についてですが、「記念式典への参加者数、

大凧作成・飛揚への参加者数を増やす」とありますが、具体的にどのように増やしていくのか、方針などを説明してください。

管理監（生涯学習担当）　成人式記念式典への参加者、式典後の大凧飛揚の参加者、また、大凧作成の参加者のこの３点について、参加者を増やしていきたいと考えています。式典については、約３５％程度の参加率であるため、もう少し増やしたいと思っています。二十歳のつどいは、各中学校区において実施していますが、中学校の同級生が集まるため、新成人にとっては魅力を感じていると思います。二十歳のつどいは出席するが、市全体の記念式典は参加しなくてもいいと思っている新成人もいますので、新成人同士で声を掛け合って、記念式典参加を促して欲しいとも考えています。

委員長　八日市地区の新成人については、多くが記念式典に参加していると思います。東近江市の新成人が一堂に会して祝うのもいいと思います。記念式典に参加して、その後に、二十歳のつどいに参加するといった流れをつくってほしいと思います。
　続いて、報告事項の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について、報告お願いします。

事務局　―　資料により説明　―

委員長　ありがとうございました。ただいま報告を受けた内容について、何かご意見、ご質問はありますか。委員の皆さんよろしいでしょうか。

委員　はい。

委員長　ご意見、ご質問が無いようですので、続きまして、その他の項目に移ります。それでは、各課から説明をお願いします。

各課課長　―　資料または口頭にて説明　―

教育総務課…緊急連絡名簿、教育しが、平成２７年度東近江市教育行政基本方針、会計検査について
学校教育課…いじめ防止基本方針、全国学力学習状況調査、学校教育課だより
生涯学習課…報告事項、東近江市民大学
歴史文化振興課…報告事項、近江商人博物館「長谷川雅也日本画展」
図書館…報告事項
教育研究所…所報「風」

委員長　ありがとうございます。各課から報告いただきました。全体を通して、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

辻委員　いじめ防止基本方針ができたことを保護者に知ってほしいと思います。どのように周知

していくのでしょうか。

教育長　今年度から、学校問題対策支援室を立ち上げ、新しい体制を整えています。いじめ防止基本方針は５月には配布できるよう、現在準備をしています。

辻委員　小中学校の児童生徒の保護者は、いじめを受けていないか、いじめする側になってないか、友達とうまく付き合っているかといった問題について、学力の問題と合わせて重点を置いています。いじめ問題が解消できれば、学校としても、学力に重点を置いていけると思います。保護者に対しても、いじめ防止について周知してほしいと思います。

委員長　他はよろしいでしょうか。無いようですので、本日の案件をすべて終わらせていただきます。次回の定例会の日程ですが、５月２５日（月）午後２時から東庁舎Ａ会議室にて予定をしています。６月の教育委員会定例会の日程ですが、６月２４日（水）でよろしくお願いします。それでは、最後に連絡事項お願いします。

事務局　―　当面の日程について説明　―

委員長　では、以上をもちまして平成２７年度第４回教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

会議終了　　午後４時２０分

会議録署名委員

会議録署名委員

委　員　長